

## 個人宅訪問でマイナンバーカード申請をサポート

－ 来庁が困難な方向けに出張申請受付を始めます －

燕市では今年度、高齢や障がいなどにより、マイナンバーカード申請のための来庁が難しい方を対象に、自宅等へ直接訪問する出張申請受付を7月3日から実施します。

出張申請受付を申し込まれた方の個人宅に市職員と委託事業者が出向き、顔写真の撮影や申請書の記入を無料でサポートします。出来上がったカードは住所地へ郵送するため、カードの申請から受け取りまでを自宅で行うことが可能になります。

### 【出張申請受付の概要】

1. 受付開始日：7月3日（月）
2. 対象者：以下のいずれかに該当する市内在住の方
  - ・ 65歳以上の人
  - ・ 身体障害者手帳（肢体不自由及び視覚障がいによるものに限る）又は療育手帳の交付を受けている人
  - ・ 要介護認定を受けている人
  - ・ その他外出が困難な人
  - ・ 上記のいずれかの対象者がいる、同一世帯員の人※初めてマイナンバーカードの申請をする人に限ります。
3. 出張申請受付の流れ：
  - ① 訪問希望日の概ね1週間前までに下記の専用番号へ連絡
  - ② 申請者の氏名や住所、申請希望日などの聞き取りを行い日程調整
  - ③ 希望日に自宅等へ伺い、申請受付
  - ④ 後日郵送されるマイナンバーカードの受け取り
4. 出張申請受付の申込先：（電話受付のみ）  
**080-9873-9139**（メイン番号） / 070-7422-5545（左の番号が通じない場合）  
※燕市マイナンバーカード出張申請受付専用番号（委託事業者に繋がります）
5. 受付時間：平日午前9時から午後5時まで  
※受付時間以外は、留守番電話メッセージをいただくと、翌平日に担当者から折り返し連絡いたします。



本件についてのお問い合わせ先  
市民生活部 市民課：奥山、川本  
電話：0256-77-8125（直通）